

「じんけんフェスタ2025」開催業務に係る公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和7年6月24日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 「じんけんフェスタ2025」開催業務
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和7年12月26日まで
- (3) 契約限度額 5,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別紙1「仕様書」のとおり

2 求める企画提案

人権に関する各種啓発事業を一体的、総合的に実施することにより、より多くの県民が楽しく明るい雰囲気の中で、身近な人権問題について関心を持ち、理解を深めることができる県民参加型啓発イベントとなるような企画提案を求めます。

3 応募者について

複数の事業者が共同で請け負う共同企業体での応募も認めます。その際、応募者は、共同企業体の代表者とします。また、共同企業体を構成する全ての企業が「4 応募資格」を満たす必要があります。

4 応募資格

次の各号の要件を全て満たす者とし、ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体を除きます。

- (1) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 香川県税に滞納のない者であること。（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (6) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者

5 参加申請等について

- (1) 受付期間 令和7年6月24日（火）から令和7年7月4日（金）まで（土・日曜日を除く。）
午前8時30分から午前12時まで、午後1時から午後5時15分まで
- (2) 提出方法 持参（「15 応募・照会先」まで）
- (3) 提出書類
 - ・企画競争参加申請書（様式1）
 - ・応募事業者概要書（様式2）
- (4) 結果通知
 - ・企画競争参加申請書等を提出した者全員に対し、7月10日（木）までに応募資格の確認結果を通知します。
 - ・応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

6 説明会について

説明会は開催しません。

7 質問について

- (1) 受付
質問については、質問書（様式3）を作成の上、応募・照会先までFAX又はメールにて提出してください。
 - ・受付期間 令和7年6月24日（火）から令和7年7月4日（金）まで（土・日曜日を除く）。
午前8時30分から午前12時まで、午後1時から午後5時15分まで
- (2) 回答
回答は、公平を期するため、7月10日（木）に全ての応募者に同じ内容を回答します。

8 企画提案書等について

5（4）の応募資格の確認結果通知を受けた後、仕様書（別紙1）に基づき作成した企画提案書、経費見積書及び類似業務実績（様式4）（以下「企画提案書等」という。）を期限までに提出してください。

- ・提出期間 令和7年7月22日（火）から7月31日（木）まで（土・日曜日を除く）。
午前8時30分から午前12時まで、午後1時から午後5時15分まで
- ・提出方法 持参（「15 応募・照会先」まで）
- ・提出書類 下記ア、イ、ウをそろえて提出してください。[部数：正本1部（表紙に業者名を記載）・副本7部]※様式は問いませんがA4判（長編とじ）を基本とします。
企画提案書・経費見積書の副本には、商号、商標、業者名が判別可能な文字・記号等は記載しないでください。
 - ア 企画提案書
企画提案書には、次の内容を記載してください。
 - 提案コンセプト
 - イベント開催等の実績
 - ・イベント開催等の実績を過去3年分記載してください。
 - 開催までの全体スケジュール
 - 当日の人員配置計画、スケジュール
 - イ 経費見積書
経費見積書は、イベント費、人件費、その他の分類ごとに内訳を明記してください。
 - ウ 類似業務実績（様式4）

9 欠格事項

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

10 契約書作成の要否

要します。

11 電子契約の可否

(1) 可とします。

電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（様式5）」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

12 選定方法

企画案審査会において、提出された企画提案書等についての説明（プレゼンテーション）及び書面審査を実施し、審査基準に基づき契約予定者を選定します。

(1) 説明（プレゼンテーション）

県は、参加者に対し、提出のあった企画提案書等について企画案審査会でのプレゼンテーションを求めます。企画案審査会は、8月7日（木）を予定しています。各社30分（説明20分、質疑10分）を予定していますが、詳細は参加者に対して後日通知します。

(2) 審査及び契約予定者の選定

① 提出された企画提案書等について、審査基準（別紙2）に従って審査会で審査を行い、当該業務の委託に最も適すると認められる者を契約予定者として選定します。

② 県は、契約予定者選定後に審査結果を参加者あてに通知します。なお、審査結果については公表しません。

(3) 契約の締結

① 県は、企画提案書等の内容をもとに委託内容、条件、経費等について契約予定者と協議・調整を行った上で、委託契約を締結します。

② 受託者の名称及び所在地、契約金額などの契約内容を県のホームページで公表します。

③ 業務実施に当たって、第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は受託者が納品前に行うこととし、その経費は委託料に含みます。

13 審査基準

別紙2「審査基準」のとおりです。

14 その他

- ① 企画提案書等の作成、提出などに要した経費は参加者の負担とします。
- ② 提出された企画提案書等は、返却しません。
- ③ 企画提案書等に虚偽事項を記載していることが判明した場合は、当該企画提案書等は正当な資料として取り扱いません。
- ④ 応募者は、今回の委託業務に関して知り得た事実について、その秘密を守らなければなりません。ただし、県の承認を得たときはこの限りではありません。

15 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
香川県総務部人権・同和政策課 総務・人権グループ 好川・佃
TEL：087-832-3203
FAX：087-831-3680

16 スケジュール

6月24日(火)	公告開始 応募参加申請受付開始 質問受付開始
7月4日(金)	公告終了 企画競争参加申請書等提出締切り 質問受付締切り
7月10日(木)	応募資格要件の確認結果通知 質問の回答
7月22日(火)	企画提案書等受付開始
7月31日(木)	企画提案書等受付締切り
8月7日(木)	企画案審査会
8月13日(水) 予定	企画案審査会の結果通知